

公益社団法人 愛知県看護協会
看護研究助成研究報告書・会計報告記載の手引き

1 公益社団法人 愛知県看護協会研究助成研究報告・会計報告の提出

- 1) 公益社団法人 愛知県看護協会研究助成研究報告・会計報告等は記載の手引きを参照の上、当該年度3月末日までに提出する。
- 2) 当該年度3月末日までに研究報告書を提出できないときは、当該年度1月末日までに「公益社団法人愛知県看護協会看護研究助成研究期間延長願」(様式4)を提出する。
- 3) 翌年度3月末日までに研究発表が終了できないときは、翌年度1月末日までに「公益社団法人愛知県看護協会看護研究助成研究発表延長願」(様式5)を提出する。

研究報告書

- 1) 研究報告書は、「公益社団法人 愛知県看護協会看護研究助成研究報告書執筆方法」(資料1)に従い記載し提出する。
- 2) 学会発表報告については、「公益社団法人 愛知県看護協会看護研究助成 学会報告届書」(様式3)を提出する。

会計報告

- 1) 会計報告は、「公益社団法人 愛知県看護協会看護研究助成金会計報告」(様式2)を提出する。
- 2) 必要な項目を記入し、一覧表を作成する。
(「公益社団法人愛知県看護協会看護研究助成要領」3 助成金額と使途 参照)
収入(助成金)・物品・人件費・謝金および旅費・その他

収 入 (助成金)	物 品	人件費・謝金	旅費	その他
計	計	計	計	計
合計	支出合計 (残高)			

- 3) 当該年度中に使用できなかった助成金の残金の返還については、報告書提出時あるいは助成年度翌年度の4月10日までとする。
- 4) 領収書はすべてのり付けし添付する。

2 公益社団法人愛知県看護協会研究助成研究報告書・会計報告送付先

- 1) 送付時の注意：簡易書留にて郵送する。
- 2) 送付先

〒466-0054

名古屋市昭和区円上町26番18号

公益社団法人 愛知県看護協会

看護研究助成研究報告書係宛

TEL(052)871-0711 FAX(052)871-0757